

女性活躍推進法に基づく情報公表 (2023 年 9 月 事業年度)

対象期間：2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日

採用した労働者に占める女性労働者の割合 39.1%

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	93.3%
正社員	—
パート・有期社員など	93.3%

正社員：グループ企業からの受入出向

パート・有期社員など：有期社員にはグループ企業定年後再雇用者 9 名（期初 男 8 名、女 1 名）を含み、差異の要因となっている。

また、パート・有期社員などについては、正社員の所定労働時間（1 日 8 時間）に換算した平均年間賃金を基に算出した。

男女の平均勤続年数の差異 (2023 年 9 月 30 日現在)

男性：9 年 9 ヶ月 女性：11 年 10 ヶ月

以上